

二つの時、花袋『時は過ぎゆく』と鷗外『澁江抽斎』（二）

——『時は過ぎゆく』のテキストとコンテキストの対照（その一）——

初めに

本稿では、大正五年九月五日に書き下ろし長編として新潮社から刊行された花袋の『時は過ぎゆく』における花袋の時間の取り扱い方、時間を取り扱う態度を調べ、その意図、効果を明らかにしたい。二回に分けて掲載する。前稿「二つの時間、田山花袋『時は過ぎゆく』と森鷗外『澁江抽斎』など」⁽¹⁾では同年に発表された森鷗外の史伝文学『澁江抽斎』との刊行事情の共通性と花袋の鷗外史伝に対する評価が意味することなどについて主として考えた。本稿に続く今後の予定として、他の幾つかの問題設定から『時は過ぎゆく』を論じ、その後、森鷗外の「史伝」にける時間の取り扱い方と比較考究したいと考えている。

（１）テキストの冒頭

『時は過ぎゆく』の「一」の章は次のように始まる。

渡 邊 正 彦

『何うも大変だ。』あたりを見廻すと、良太はかう太息しない訳に行かなかつた。

良太なる人物が幕末に先祖伝来の農民から藩家老の家の仲間となり、次に足軽、さらに夫婦養子として武家に入って侍身分になり、主家の縁戚の家老の家柄の若い勤王家のもとで働いて維新を迎え、幕末における功によって紆余曲折を経ながらも、東京で官僚になったその人物に旧藩侯の下屋敷の荒廃した庭園の開墾を頼まれ、慎重に考慮したすえ引き受ける。そして、今その荒れ放題の庭園と畑地を目前に眺めながら大きく嘆息をしているところから物語は始まる。彼はその下屋敷の庭園に来ることになった事情を思い浮かべる。

続いて「今年の春」に郷里の城が焼けた時の情景と経験が語られる。それは彼が下屋敷の庭園を開墾することになった主な社会的・個人的事情、原因、動機を示している。

『時は過ぎゆく』の特色の一つに、登場人物の人生上の出来事

もそれと同時に外部の社会の出来事（事件）も、その日付、絶対時間、つまり「明治〇年〇月〇日」というような記述を極端に排除していることがある。このことは既に小菅健一が指摘し、花袋がそのような方法を採用した意図とその効果に対する解釈・評価は十分に首肯できると思われるが、それは後に検討するとして、ここではまず花袋が採用している他の時間設定の方法との内的関係を調べ、その意味を考察してみたい。

ハイデッガーは『存在と時間』において、右のような時間を「公共時間」と呼んでいるが、『時は過ぎゆく』において、そのような時日はただ「箇所「明治十三年」と「五十三」章三五三頁」にあるだけである。これについては小菅は触れていない。物語が始まり、終わる時日は幕末から大正初期までである。それはテキスト内部に提示されている種々な情報から明らかだが、「公共時間」を欠く必然性の理由の一つは物語の導入部に既に示されているように思われる。

ところで、本稿の研究方法は作品テキストと対応するコンテキスト上の「事実」を比較し、考察することである。それを作品素材としての「事実」と言わずに、コンテキスト上の「事実」と言うのは、論者は花袋が作品の素材とした「事実」を直接知るよしもなく、本稿において「事実」と呼ぶものは、すべて先行の文献、特に『定本花袋全集』別巻に収載されている、多数の先行研究者たちの努力の積み重ねの成果である「年譜」、「田山家系図」や先行の研究書、参考文献、新聞記事等に記載されたものだからである。したがって、現在時点で「事実」とされているもの

であり、諸説ある場合もある。

良太は「田舎」からこゝに来るようになった事情と「今年の春」歴代の殿様が住んでいた城が焼けた時のことを思い浮かべる。「今年」とは「丁度それは維新の大政がきまって、藩侯が東京のお邸にお引き移りになった翌々年であつた。」と語られている。維新後、明治二年の「版籍奉還」によって藩主が知藩事になり、さらに旧領地を去って東京に引き上げたのは、一八七四（明治四）年八月二九日（陰暦 七月一四日）の「廃藩置県」の時である。大火はその翌々年だというのだから明治六年の春ということになる。この明治六年は花袋が大正五年九月号「文章世界」の見開き広告で「つまり無窮の人生の「一時」（此作では明治六年から大正五年迄になつて居りますが）」（傍線は論者が記したものの。以下同じ。）と作品の時代の開始時点について自ら述べているので決定的であり、今さら検討の余地はないと思われるが、それで済まない問題がある。

モデルの館林城（別名尾曳城）が大火に遭つたのは七年三月六日だというのが有力な説である。である。その後で良太は開墾を開始したことになっている。一体、良太がいる今・現在はテキスト上ではいつなのか。

「維新」という時代は示されているが、この冒頭には固有地名も出来事時点も良太という人物の名前以外に勤王家の固有名も与えられていない。しかし、コンテキスト上の「事実」と対応させると、テキストの冒頭の出来事時点は、館林城大火の年に廃園同様になっていた旧藩主秋元家の下屋敷（東京府豊島郡角筈村）の

再、開墾を元三百石の家老の出自を持つ勤王家で明治の官吏、歴史家であった岡谷繁実から依頼されて青山良太が始めた明治七年の三月以降のこととなるはずである。

ところで、コンテキスト上の事実は、勤王家のモデル旧館林藩藩士岡谷繁実が書いた「浮世能夢」という三巻の自伝の「巻之下」に入っている「寒香園記」で確認できる。⁶この文章は早く、岩永胖、贅田太二郎、さらに小林一郎、工藤三壽男らによって取り上げられ、よく知られている。「寒香園」というのは新宿角筈の旧館林藩の下屋敷の庭園や畑に岡谷がつけた名である。その「記」の冒頭は次のように書かれている。

明治四年東京府下南豊島郡角筈村ナル旧藩邸八町七反九畝十九歩九年（改九町四反四畝十七歩）（論者注）〔部分二行分ち書き〕ヲ購求シ其十月十八日浜町ノ邸ヨリ移住ス戊辰乱後藩士悉ク館林ニ帰住シ久シク人ノ居住ナキヲ以テ邸内荒蕪ヲ究メタリ余ノ浜町ヨリ移ルヤ座臥スル所ナシ僅ニ火柴庫ノ存スルヲ以テ之ニ居レリ縁下ハ乃チ狐屈ナリ毎夜二三ノ狐睡麝ノ声アリ小作百姓二戸アリト雖モ僅々数反の地ヲ耕スニ過キス是ニ於テ先ツ居宅ヲ仮造シ開墾ニ着手ス五年冬開墾大半成就セリ六年梅樹ヲ植エ七年茶種ヲ播シ土蔵ヲ移シ文庫ト為ス八年小土蔵ヲ移シ米廩^{こめくら}ト為シ長屋二棟ヲ門側ニ引キ桐葡萄ノ類ヲ植ユ九年庭園ヲ築キ（中略）十二年桃李ノ類ヲ植エ韋駄天堂一字製茶場二棟ヲ新築シ初メテ緑茶ヲ製造セリ（下略）

さらに十三年の柿柚、諸木花卉数千百種の植栽、十八年地続き

の土地一町歩の購求（論者注 これで寒香園の広さは十町歩四反四畝十七歩になった）、十九年の大原水車の購求、二十年の長屋五棟新宅一戸の新築、麦酒醸造開始、などが書かれ、四年十月十八日から二十一年十二月三十一日までの支出金四万七千三百六十六円十六銭三厘、収入金貳万八百三十四円五十一銭二厘と微細に書き残されている。この土地が東京府水道局の淀橋浄水場用地として売却されたことは明治二十五年の出来事になるので書かれていない。浄水場廃止後は新宿駅西口に聳立する東京都庁のツインタワー庁舎用地の一部になった。

ここで確認しておきたいのは、岡谷が開墾の開始は明治四年、その十月十八日に日本橋の浜町から移住し、翌五年の冬には開墾がほぼ終わったと言っていることである。先に見たように、館林城と城下の大火災は開墾開始後三年を経た明治七年である。花袋は年日付けを書くことなく館林の大火と良太による開墾開始を同じ年に続いて起きた出来事にした。岡谷の「寒香園記」には、『時は過ぎゆく』の物語において開墾に直接従事し、管理人・差配の役を勤めたはずの主人公青山良太のモデル青山良太（彼が夫婦養子となった養家の姓）もしくは横山良太（養子になる以前の姓および離籍後の姓）もその他の人物の姿も一人として見えない。

ところで、贅田太二郎はテキスト上もコンテキスト上も明治七年三月の館林大火後の明治七年の後半か翌八年の前半に良太は上京して岡谷家の用人となり開墾に従事したと判断している。これには後に触れる明治八年の良太の養家からの離縁もその裏付けに

なっているようである。そうなら、「寒香園記」に書かれている明治四年十月からの開墾開始、明治五年冬の開墾大半成就、六年梅樹植樹には良太はまだ同地に未着で、七年の茶種播種の頃に初めて開墾に参加し、管理人になったことになる。良太の存在抜きで開墾は開始され、順調に軌道に乗っていたのである。しかしそれは、テキストの冒頭の廢園の状況とそれを目前にして開墾を始めようとする良太の姿の描写とは明らかに背反することになる。

もう一つ、重要なことがある。岡谷がこの土地を明確に「購求シ」と書いていることである。これも『時は過ぎゆく』との明らかな相違であり、しかも「購求」に関してはテキストではことさらに問題にされている。

『時は過ぎゆく』において、勤王家の旦那は城下町の火事の「時分」に、良太に『田舎に引込んでゐたつて仕方があるまい。ぐずぐずしてゐれば、何うせ碌なことはない。終には、公債までも手をつけて了はなければならぬ。それよりもあそこの下邸は、古いお下邸で、君公もあれをもう少しよく整理して置きたいと仰しやる。それに当分私に住んでは何うだと仰しやる。不便だから今は困るけれど、その中にとお受けをして置いた。誰か一人是非真剣にやつて貰はなくてはならないのだが、お前達夫婦がやつて呉れると好いがなア。』（一七―一八頁）と即答を洪つて慎重な態度の良太に迫るように引き受けさせた。しかし「寒香園記」では旧藩侯からの依頼はなく、土地を最初から「購求」したことになる。

ところで、花袋が岡谷の「寒香園記」を読んだかどうかは今の

ところ不明である。テキストでは、開墾して半年後、旦那の家は九段の方にあったが、暇な時に時々様子を見に来て、良太の働いている傍らで東京や役所、君公の話などをして、「良太が来て呉れたので殿様が安心したと仰しやつたという話をきかせた時には、良太は冥加に余つて勿体ない気がした。昔ならば、一生経つても、殿様からお言葉を頂戴することなどは望んでも得られないことなのに、いかに市民平等の世になったからと言ひながら、ぢかに良太と仰しやつた言葉を聞くのは、良太には此上もない名譽に感じられた。」と語られ、それを裏付けるかのように良太は駿河台の旧藩侯の宏壮な邸に二回行つていたと言う（二―十三頁）。良太の自尊心、名誉心は十二分に報われている。これを封建的心性であるなどと言う必要はない。現代の公務員でも会社員でも変わらない。旦那は殿様が引き越せと言うが、まだ二三年は無理だとも良太に話す。しかし、先に見た通り、「寒香園記」では、旦那つまり岡谷は明治四年の開墾開始時から園内の旧火薬庫に移住して、床下の狐たちの鼾声を毎夜聞き、すぐ後に「居宅を仮造」したことになる。しかし、テキストでは旦那が移転して来たのは「その翌々年の初夏の頃」（四―一八頁）である。そして、「良太が其処に来てから三年目（論者注 この年は旦那が越して来た年でもある）の年の暮れに近い頃」に良太の妻おかねの兄岡田政十郎がまず上京して警視庁の巡査になり、その翌年の春、その長女おてつが上京し、庭園の主の奥方の小間使になる。さらに翌年の秋政十郎の残りの家族も老祖父母を除いてみな上京する。

間もなくおつては父政十郎の同僚で会津出身の石川と結婚し、年を越して、政十郎は戦争に自ら志願して出征し、熊本で戦死した。良太が開墾に従事し始めてから六年目である。この戦争はコンテキスト上では一八七七（明治一〇）年の西南戦争であるが、時点としての暦日・絶対年月はやはり書かれてない。「其の年」というような出来事のあった年（年次）、何年目かというその順序の年、「三年」というような単位としての年、量として月、順序としての月、月の代わりに季節が示されているだけである。季節は年単位の下での四分割された単位の何番目であるかを示している。期間の年とか出来事の年と年内の時間の流れの順序だけが提示されているのである。

しかし、テキストの開墾開始時を起点として「戦争」に到る年の経過をテキスト上で追って行くと、開墾開始、「戦争」、戦死の時点も大きくゆれ動き始める。この問題にについてはこの後にもう一度取り上げる。

「西南戦争（西南の役）」に関して言えば、ここでは「戦争」とあるだけでその名は使われていない。日清の役も日露の役も物語上に最初に出て来る時は固有名が剥ぎ取られている。冒頭の良太や妻のおかねを除けば登場人物の固有名も最初に出て来た時はほぼ付けられていない。最後まで固有名のない、つまり姻戚関係の名称だけで呼ばれる人物もいる。あたかも人間にとつて外部の存在が認識される時はまず見る、見られるの関係から始まり、最初は固有名を欠いているとでもいうような、人間の認識過程を意識化しないしは異化しようとしているかのようである。しかし、これ

はこの作品だけでなく、花袋作品にしばしば見られる共通の特徴であろう。

政十郎の戦死後、田舎から老いた父彦太が上京する。良太は彼を竹藪、茶畑、梅林、さらにまだ手を着けていない奥の林や草薙に案内する。彦太と良太の間答。

『それで、これは、お上から、しまひに旦那が頂戴するやうになるのかな。』

『いづれ、さうでしやう。』

『大したもんだな。』

かう言つて、老いた父親は、腰を伸ばすやうにしてあたりを見渡した。（十一）五一頁

つまり、この時点は政十郎戦死後、年が変わっているから開墾後七年目であるが、その時点でも庭園の所有者は旧藩侯だと思われているのである。

しかし、結局この岡谷によると十万坪だという土地は、先に述べたようにテキストではその大部分を東京府の淀橋浄水場すなわち「水たまり」（論者注 旦那村繁行の言葉）の用地として「七八万円」で譲渡することになる。工藤三壽男によれば実際は買取対象地は八町九反八畝十四歩で、買価は二万二千六百十五円余、建物・樹木の買い上げ代、移転料を含めた総計は三万三千八百四十円余だとのことである。工藤の寒香園の歴史についての叙述は『時は過ぎゆく』に全く出て来ない話題もあり、興味深い。

岡谷は開墾に先立って「購求」してあった土地を、テキストでは旧藩侯の意志、委託のふりをして良太に有り難がらせて開墾さ

せ、数々の事業は行つたが期待した利益は上がらず、大半は結局売り払つたことになる。しかし、日当は最初の四十銭のままとか、売却しても良太の長年の努力に一銭も報いなかったとか、吝嗇で金儲けばかり考えて不動産業まがいのことをしていると語られている。これは元勤王家にして天皇陵の修復や王政復古に奔走し、明治の官僚となり、現在でもその労作が活用されている歴史学者でもあつた旦那の人格、人間性に対してどのような評価を与えることになるのであろうか。「寒香園記」では良太の存在は無であるから、「購求」であらうと無償で入手しようと売り払おうと人格を非難されるような理由はない。「時は過ぎゆく」というテキスト上の良太の存在が旦那岡村繁行、こと岡谷繁実の評価を唯一左右するのである。『時は過ぎゆく』は良太という人物の存在を通じて岩永胖や工藤三壽男が高く評価している人物を偶像破壊的に描く意図があつたとさえ思われる。しかし、これについても別稿に譲ることにする。

それとはともかく、コンテキスト上では角筈の旧藩侯下邸が廃園状態になつてゐたのを岡谷が開墾に着手したのは明治四年であり、館林城の大火災は明治七年三月で、その後まもなく青山（横山）良太が開墾に加わつたということになる。

しかし、テキストにおいては、四年の岡谷による開墾開始と花袋あるいは語り手の言う廃藩置県の翌々年すなわち六年三月の城と城下町の大火、事実として確実らしい七年三月の大火に続く良太の開墾従事開始とが同時になり、つまりコンテキスト上の三つの時間がテキストでは一つの時間となり、かくして『時は過ぎゆ

く』の時空が存在し始めるのである。

さらに言えば、登場人物や出来事が重なる『流水』（大正三・一・一「文章世界」）では、良太の庭園の開墾開始は「明治三年」になっている。

つまり、『時は過ぎゆく』は虚構の時空に展開された物語で、それによつて何が物語内において起き、また起きることが可能になつたかを明らかにしなければならぬのである。後にも触れるが、岩永はコンテキスト上の事実（良太の妻まさの死、岡谷繁実の妻の死）とテキスト内の時日設定が異なっているのを「うそである」と決めつけている。しかし、『時は過ぎゆく』の時空はそれなりの理由に基づき、事実から微妙に離され、設定されたパラルワールド的なものだと考えた方がよいと思う。

ところで、「殿様に別れ、世禄に離れ、権力に離れて、更に逢つたこの不慮の火災には、愈々士族の人達をして恐ろしい封建の末路を思わせずには置かなかつた。『もう、殿様の世もこれでお了ひだ。』かう思ひながら、猛火の中に焼け落ちる天守閣を人々は唯茫然として見詰めた。」と語られているのは、大火が一つの時代・社会体制の終焉と、その中で生きようとした良太の志、人生の挫折を象徴的に示す出来事であることを示している。城と城下町の大火は良太の旧藩侯下屋敷庭園の開墾の開始という選択が後戻りの出来ない、背水の陣ならざる背後の猛火であつたことを意味している。

書き手はコンテキスト上の歴史的事実、すなわち岡谷の始めた明治四年の下屋敷庭園の開墾開始と明治七年の故郷の大火の順序

を入れ替え、さらに明治六年か七年と思われる良太の開墾従事開始（途中参加と言うべきだろう）を明治四年の岡谷の開墾開始時に遡らしてテキスト上の開墾開始時間に仕立てた。それによって良太の開墾への未来の選択の開始の個人性、主観性は幕藩体制の時代の終焉を示す大火に続く明治新時代における開墾開始といふいかにも客観的な状況に対応した行為になった。このような事実離れ、鵲外ふうに言えば「歴史離れ」が物語の冒頭、導入部で行われたことはその手法が物語全体に及ぶ可能性を提示したことになるのである。もちろん「事実離れ」とは事実の存在を前提にして微妙な距離を保つことである。

ここで冒頭の次のような描写も検討して置こう。

垣根は壊れてゐるし、畠は捨てたまゝになつてゐるし、草藪は容易には入つて行けないほどに深く／＼繁つてゐた。奥の築山のあるあたりは、それでもいくらか秩序立つてはゐるけれども、何年にも手を入れたことのない松やら楓やらが繁り放題に繁つて、昔の大きな邸の址は、人工から再び自然に帰らうとする趣きを見せてゐた。（「一」三頁）

かつては華麗さを誇つたはずの旧大名の広大な屋敷と庭園は手入れがされないままに放置され、植物がほしのままに繁茂している。ここに小林一郎のように花袋特有の「ルイン（廃址）」への関心を見ることもできるが、「自然」の対立語として使われている「秩序」という語句に注目したい。これは自然に人間が働きかけて制作した「人工」物の持つ秩序である。これから度々言及することになると思うが、時間論に深い関係のある熱力学、統計力

学、情報理論などの分野で使われる理論に「熱力学第二法則」のエントロピーの増大という法則がある。すべての事象は（量子世界は除いて）秩序から無秩序・混沌の状態へ、情報量の大から小への状態に不可逆的に向かうというのである。エントロピーの不可逆性は時間の不可逆性と関連があるとされている。よく説明に使われるのは、ビールなどの容器の中の水にインクを落とした場合である。インクは水に混じり、少量ならば色も消える。インクが最初に落とされた状態に戻ることはできない。動画に撮って逆に動かせば別である。庭園の景観、すなわち樹木や植物、岩石、池、建築物などの形と配置は周囲の風景をも含みながら特定の美意識に基いて一度造られると、その構造・構成を多少の変更を含みながら人間の手によって維持する。そこには大きな秩序、情報量があった。それはエントロピーが小さい状態である。しかし、維新以来数年放置され続けると、人間の眼から見ればその整然とした秩序、庭園としての構造・構成は失われだす。つまり、エントロピーは増大し、情報量は減少し続ける。放置される限り、この動きは不可逆的である。そして繁茂して行く周囲の自然の中に埋没し、庭園も建築物も消えてしまえば情報量は〇になる。生命を持った存在ならばエントロピーが増大すればやがて死に行きつく。寺田寅彦はこのエントロピーと時間との関係について『時過ぎゆく』刊行の翌年の大正六年一月に「時の観念とエントロピー並びにプロパビリティ」という文章で次のように述べている。

吾人の宇宙を不可逆と感ずる事は、「時」を不可逆と感ず

ることである。全エントロピーは時とともに増すとも減ずる事はないというのが事実であるとすれば、逆にエントロピーをもって「時」を代表させることは出来ないであろうか。普通の「時」とエントロピーとの歩調が如何に一樣でないとしても、そこに一つの新しい「時」の觀念が成立し得るのではあるまいか。¹¹⁾

さらに、はるか下つて昭和九年二月二十二日の「生機学談話会」で、彼は「渦巻は生物とよく似ている。自然界の現象は熱力学の第二法則に従つて、Entropieの増大する方向に進み、放置すればいわゆる涅槃に向かい、死に近づいて行く。」とも語っている。¹²⁾

『時は過ぎゆく』というタイトルには時間の不可逆性に対する花袋の觀念、感情、態度が込められているし、『時は過ぎゆく』がまさしく明治から大正にかけての科学的・哲學的時間論が盛んになり出した時間論の時代に、文学の分野でなされた時間に対する反応の一つであると思われるが、このエントロピーと時間、死の問題に関して、テキスト冒頭との関わりを見て行きたいと思う。

寺田のエントロピー論が生物の生命を含めた物の世界の現象であつたのに対し、橋本淳一郎は『時間はどこで生まれるか』¹³⁾において、エントロピーと人間のあり方（実存）を関わらせ、そこに時間の発生を認識する。

橋元は、『意志』をもった生命は、自分の秩序を壊そうとする外部の圧力を、どうしようもない変更不可能な過去として受け止

める。しかし、その『意志』は外圧に逆らつて秩序を維持する自由をもっている。すなわち、この自由こそが未来そのものである。」と言っている。外圧に逆らつて、つまりエントロピーの増大に逆らつて秩序を維持するところに未来に向かう時間が生まれるのだというのである。ここで想起するのは、「現存在の意味は時間性である」というテーゼを説くハイデガーの『存在と時間』（一九二七年）において次のように書かれていることである。

「現存在の覚悟が本来的であればあるほど、すなわち、死への先駆において現存在がひとごとでない際だった可能性からおのれをまぎれもなく了解すればするほど、おのれの実存の可能性の選択的発見は、それだけ曖昧さを偶然性のすくないものとなる。死への先駆のみが、あらゆる偶然的な《先駆的な》可能性を追い払う。死へむかつて開かれた自由のみが、現存在に端的な目標を与へて、実存をおのれの有限性のなかへ突き入れる。みずから選び取つた実存の可能性は、さまざまに誘ひかけてくる安樂さや気軽さや逃避などの手近な可能性の限りない群がりから現存在をひきずりだし、それを自己の運命（Schicksal）の單純さのなかへ連れこむ。（中略）先駆しつつおのれに死の威力をたかめるとき、現存在は死にむかつて打ちひらかれて自由になり、その有限的自由にこもるおのれの超力において自己を了解する。そして、そのつど選びみずから選びとつたことのなかにのみ《存在する》この有限的自由において、現存在は、おのれ自身へ引きわたらされていることの無力を引きうけ、そこに開示される状況のもろもの偶然へむかつて透察的になることができる。しかし、運命的な現

存在は、世界Ⅱ内Ⅱ存在たるかぎり、本質上、ほかの人々の共同存在において実存しているのだから、その現存在の経歴は共同経歴であり、共同運命 (Geschick) という性格をおびるのである。(中略) 沈黙しつつ、不安を辞せず、おのれの負い目ある存在へむかつて自己を投企することには、さまざまな逆境を覚悟した無力な超力がある。これが運命として存在するということなのである。このことは、それを存在論的に可能にする条件として、関心という存在構成を、すなわち時間性を要求する。」(第二編「現存在と時間性」三二四―三二六頁)

旧大名屋敷とその庭園、付属する畑などが長期に放置されたため、屋敷は壊れ、植物は無秩序に繁茂し、畑は荒地地になりつつある。それは旧幕藩体制を象徴する城郭や城下町が大火で灰燼に帰し、体制の支配階級であった武士階級が亡ぶのと同じ意味を持つ出来事である。城下の武士達は没落し、困窮している。しかし、旧藩の一部の人間は「時勢の潮流に乗つて新しい社会体制に位置を見だし、新首都東京に出て行く。幕末期に良太が直接仕えた家老の家柄の勤王家岡村繁行もその一人である。良太は上昇志向を放棄し、彼の依頼を慎重に思案した結果、上京して廢園の開墾を引き受ける。テキスト上の開墾を始めるように説得する旦那の行為・言説は、先に見たように、コンテキストではすでに大半は開墾が終わり、「寒香園」に生まれ変わっていた旧庭園を良太にさらなる完成と維持、新規の事業に従事させようという目論見からなされたものだと思像できる。

それはともかく、テキスト上では広大な旧大名屋敷とその庭

園・畑などは比喩的に言えば死に向かつていた。そして、良太も社会的には既に死を経験した。新時代の社会にあらたな居場所、つまり職を見つけないければ生命体としても家族ともども死の可能性に直面するのである。それは城下町の生活で周囲に見聞していた、また、後に郷里に帰つてさらに見聞した旧士族の没落や貧窮に瀕した悲惨な姿が突きつけている状況である。

「まア仕方がない、ゆつくりやるだ。」と良太は死に向かいつつある廢園の景観を目前にして独言するが、それは開拓を引き受けざるを得ない事情を自らが確認し、ハイデガーの言葉を使えば「死への先駆」として「死を凝視し」そこへ自己を投企し、自己の実存Ⅱ可能な生を選択し、自由を獲得して、打ち開かれて将来に向かつて踏み出そうとしているのである。「ゆつくりやるだ。」というのはこれから起きる多様な困難を予想し、「さまざまな逆境を覚悟した無力な超力」を運命として選び取つたということである。やがては良太の周辺に次々に人々が文字通り「登場人物」として登場して来るが、人々が良太の運命の共同存在となる条件としての「関心」は良太を時間性を持つ現存在とするのである。

だから良太は、廢園の土地を開墾し、草藪の地に梅の木を植えて梅林にし、茶樹を植えて茶葉を収穫し、茶を製造し、水車場を設置し、麦酒まで醸造するというような未来Ⅱ時間を具体的内容は分からないながら予期として持ち、また、幕末の諸事件と農民から武士になり、勤王家の供をして荒廃した山稜を檢分して歩いたという過去の記憶、体験を未来に投影しつつ(その意志、経験、能力は未来に生かされるし、旦那もそれをよく知っているか

ら勧誘した）保持し、現在・未来・過去という時間様態を生きようとするのである。このように考えると花袋がこの作品の冒頭を先に検証したような仮構の状況、時間設定にしなければならなかった理由が理解できるのである。

しかし、ハイデッガーも、『時間の本性』⁵で植村恒一郎も言っているように、この良太の時間性はまだ主観的時間である。時間についての主観的契機・継起しか存在していない。

そこで注目したいのは、「あたりに誰もゐなかつた。林を透して通る夕日の影は赤くかれの顔を照らした。」（「一三頁」という描写である。良太は過去の下級武士としての生き方を余儀なく捨てさせられ、故郷の城下町の大火を契機に、新宿角筈で新たな人生を歩み始めた。「夕日」は良太が過去に訣別し、新しい人生に向かうつまり再生の象徴、隠喩と見ることもできるが、重要なのは、「夕暮れ」が太陽の動きを示していることである。植村は（「前略」）我々の機械時計は太陽の運行の（つまり天空の円運動の）代理であり、本来の時計は、大地の上に生きる我々が自分の視覚光景の一部に太陽の位置を含めることである。大地の異なつた場所に我々は同時に存在するが、しかし少くとも数十キロメートルの範囲内であれば、どこから見ても大地の頭上のほぼ同一の位置に太陽が見える。したがって、太陽を含む大地の光景それ自身が全員にとってほぼ同一である。だから何十万人の間が、それぞれの個人的な「現在」の視角光景の中に、同じ時刻を見る。同じ大地の上にあるというだけで、口には出さなくても、全員が一斉に「今、何時だ」と言っているのである。（中略）つま

り、空と一繋がりの大地には、それ自身につねに時間が書き込まれているのである。」と述べている。この「夕日」は良太にとって客観的時間契機・継起である。彼の開墾をしようとする過去・現在・未来という時間様相を含む主観的時間契機・継起と「夕日」に示される客観的時間契機・継起によって、そして、植村によれば「大地を歩む」こと、すなわち、橋元ふうに言えば、エントロピーの増大に抗して働くことによって、『時は過ぎゆく』の世界の時間は動き始めるのである。終焉からの再生志向によって時間が始まるこの冒頭は、前田愛が『文学テキスト入門』⁶で言っている、冒頭が物語全体のミニチュアとして機能している例とも見ることができ。そして、忘れてはならないことは、冒頭の廃園の植物の繁茂はこの太陽の運動＝時計の運動によって生み出されつつある現在であり、そこには過去の庭園のあり様も語り手の記憶する過去として保持され、そして、さらなる「自然に帰る」という未来が進むことが語り手にも、語られる良太にも予期されているということである。つまり環境自体が未来・現在・過去という時間様態の流れの中にある。

良太が自然に帰りつつある廃園を前にして独り夕日を浴びながら死すなわち終焉からの再生を運命として引き受け、そこに時間の主観的契機・継起と客観的契機・継起が動き始めた冒頭の鮮やかな場面は花袋が創造したテキスト上のみで可能な出来事なのである。それに続くなれば朽ちた旧邸で長年留守番を勤め、やがて世を去る身障者の老人の挿話も、半ば廃屋となつた旧屋を手入れして住み始める良太の生活もみな仮構だということになる。それ

らは冒頭の死から再生への交替を象徴する挿話の一部であり、冒頭が仮構ならそれらも当然仮構だということになる。

ところで、「勤王家」は良太に廢園の再生・開墾を引きうけように説得するために、『田舎に引込んでゐたつて仕方があるまい。ぐずぐずしてゐれば、何うせ碌なことはない。終には、公債までも手をつけて了はなければならぬ。』（「一」七頁）と言った。良太が上京を選択した動機の一つに養父母と妻の「折り合い」が悪く、しかも、養父母には後に男が生まれて、良太夫婦は余計者の立場になったと語られているが、良太が上京する時、養母はそうなら家の跡はつがない気か、「それならそのやうにしなければならぬから」と言つたと言ふ（「一」九頁）。語り手は「この言葉の陰には、公債の処分がかくれてゐた。養父母はそれなら当然公債は此方で貰はなければならぬといふ腹であつた。しかし良太はそれには確答を与へないで出京した。」（同）と語っている。

養父母はこの時、養子縁組の解消の意志の有無を良太に聞いたわけだが、この点については岩永胖、贅田太二郎、小林一郎によつて、重要な事実が紹介されている。

贅田、岩永は彼らが見た「戸籍」（論者注 明治五年の「壬申戸籍」と思われる）によると良太は農民ではなく館林町の商人である横田吉五郎の二男で、岡谷繁実の元で働いていた青山量平・ときの養子となつて武士身分になり、一八六五（慶応元年）三月一日に花袋の叔母田山まさと婚姻、同日に夫婦養子になつたと言っている。しかし、テキストにあるように、良太は商人の出で

あるよりも農民の出である方が旧大名屋敷庭園の開墾や運営に従事するにはふさわしい。これも花袋の「事実離れ」かも知れない。ところが、七ヶ月後の慶応元年十月十六日に青山家に嗣子慶治が生まれた。そのためもあつてか良太は明治八年に青山家を離縁し、銚造、とみの二人の子と明治十五年十二月二十八日に館林町から角筈村に転籍した。良太の妻まさ（おかねのモデル）はそれより遅れて、明治十九年七月三日に戸主青山慶治のもとから離縁し、一度は田山家の戸主実弥登の籍に入り、同年十一月二十四日に良太と再婚している。これらの戸籍の移動は、明治七年の実際の移動に遅れて取られた手続きであろう。

『舊館林藩士族禄高職氏名調』（昭和一二・二・二五 編集兼発行人 岩尾貞和）は明治四年の「士族禄高取調帳」に基づいて、旧館林藩侯の秋元家の執事であつた岩尾が編集発行したものである。そこには青山量平という士族の禄高として、「元高」が「十六表二人扶持」、「割合」が「六十四斗」、「現米」が「十石」、「改正高」が「七十二斗」となっている。舊藩時代・皆兵時代の職名は記載されていないが、廢藩置県時代の職名は「使部」である。

この「青山量平」が良太夫妻の養父である。この『禄高職氏名調』では、花袋の祖父田山穂弥太は「元高」が「十七表二人扶持」、「割合」が「六十八斗」、「現米」が「十石四斗」、「改正高現米」は八石八斗で「廢藩置県」時代の職名は「史生」となっている。青山家より田山家はやや上級の武士であろう。王政復古後の太政官制下では「使部」は最下級の官吏である。

明治八年の離縁によつて良太は旧姓の平民横田に戻り、青山家

の相続人としての公債処分に関する権利を失ったと見るべきである。まさか離縁・再婚した十九年は花袋一家が祖父母ともども東京の田山家の長男実弥登のもとへ移住した年である。

良太が確答を与えないで上京したのは彼の慎重さを意味するのか、良太が養父母に感情を害していることを示すのか、後で職人たちから『本当に、青山の旦那位、真つ当な、正直な人はいない。』と言われるような彼の美德とどういふ関連があるのだろうか。

しかし、ここで問題にしたいのは「公債」すなわち「秩禄公債」、「金禄公債」に関してである。「秩禄公債」は明治四年の廃藩置県後から明治政府が華族・士族・維新功労者に支給していた家禄と賞典禄を合わせた「秩禄」（米額基準）を奉還した者に対して、その莫大な「秩禄」負担を回避し、合わせて、士族に生活の方途を得させる「授産」、就業資金とするために明治六年三月の「家禄引換証書発行条例」に基づき、現金と公債を交付したものである。秩禄の奉還は明治八年に中止され、秩禄は貨幣支給に改められた。しかし、財政への思い切った負担軽減と士族の薩長藩閥政府への不満・怒りをそらすため、殖産興業、開拓開墾による新地主の出現促進などのために、翌年の明治九年八月五日の「金禄公債発行条例」に基づき、まだ奉還していなかった者に対して「金禄公債」が交付され、秩禄は全廃された。「金禄公債」は利子が支給され、あるいは売って現金に替えることもできた。⁽¹⁷⁾ところが、良太が上京したのが明治四年ならまだ公債は発行されていない「秩禄」期間であり、明治六年、あるいは七年の大火の

前後には「秩禄公債」が存在した。養家の籍を抜けて平民に戻ったのは八年だから、それ以降は「金禄公債」時代となっても公債は良太と関係なくなる。

右のような公債交付の進行状況から養母がテキストで言っているようなことをコンテキストでも言ったとするなら、良太の上京、開墾はどうしても明治六年以降、おそらく七年になるのである。したがって、良太が放置されていた廃園の開墾に初めて取り組んだというテキストの設定は、この公債問題からも仮構ということになる。彼は既に廃園の大半の開墾が終わり、すでに寒香園となった庭園に四年目から参加したと考えざるをえない。旦那の岡村繁行が良太を説得するために、田舎の士族たちが生活の方途を見出せないうちに公債を売らざるを得なくなったような状況になるより、開墾を引き受けた方がいいと言ったのも明治六年、七年なら言える。明治四年、六年以前には言えない。

論者は贅田説を紹介し、コンテキストにおいては城と城下町の大火後の明治七年に良太は開墾に参加したのであるという前提で検証を始めたが、「秩禄公債」の発行の歴史的時日によってその前提は傍証されたと思う。

さらに後に、良太夫婦が開墾に従事して苦勞して得た貯蓄二千円余を、おかねは公債を買った方がいいと言っていたのに、旦那や奥方の強い勧めで銀行株を購入し、その銀行は幹部の不正で破綻、投資は失敗して打撃を受け、十分の一しか戻って来なかっために、おかねは旦那や奥方を恨むという良太夫婦の不幸な運命の一つを語る挿話がある（「二十八」二〇二―二〇五頁）。工藤三壽

男によれば、コンテキストでは岡谷繁実は士族の所持する公債の委託による資金を主に設立した国立銀行、すなわち明治二十二年に山形県酒田第七十二銀行、翌二十三年に東京第六十銀行の取締役に就任した。しかし、テキストにあるように、まもなく第六十銀行は破綻（論者注 テキストには銀行名は書かれていない）、その営業停止を解くために各地を奔走し、それに成功したが、結局どちらの銀行も退任したという¹⁸。さらに、作品の「二十五」で実と良太の娘お初がイトコ結婚した後に、実の母のお幾が一家の経済的不如意や息子達の生活への不満をおかねに漏らし、二男の眞弓について「公債がまだ一二枚残つてゐるから、それで、まア、眞弓を学校に通わせて置くがね。」と言っている。この「公債」は金禄公債である。つまり、『時は過ぎゆく』では幕藩体制末期の下級武士たちの人生の維新後の運命の行く末とその時間経過を語るのに「公債」は有効なシンボルの機能を持っていた。

もちろん、テキストの良太と養母の「公債」を水面下に潜ませたりアリテイのあるやりとりも、仮構の可能性がある。しかし、その仮構は、時代設定はずれが対応するコンテキスト上の事実によって成り立っているのである。

さて、テキストの良太の開塾開始の時点すなわち物語の発生の時点がコンテキストとしての事実の幾つかの時点を重ねて創出した虚構ならば、テキスト内にいたるところに現れる登場人物の年齢の混乱も歴史的事件や出来事の時間の剥奪もそこに原因の一つがあると考えられる。既に相馬庸郎は例をあげながら「（前略）仔細に見るとそれらはまことに正確さを欠いている。」とし、そ

れらは「（前略）とくにわかり易い例をあげたに過ぎない。その他多くの子ども達の年勘定、とりあげられている歴史的事実から知られる年数のあわなさなど、その例はかなり多い。鷗外『澁江抽斎』、島崎藤村『夜明け前』に比べて「時間処理のルースさはきわだっている」と述べている¹⁹。

ところで、先の植村によれば、「今：歳だ」という時の「年齢」は、天体運動とその分身である時計という基準運動によつて数えられ、個人の肉体の生理的加齢に対応するだけのもの、また、人間にとつてよそよそしい外的なものではなく、人間の運動が他の運動と出会うことによつて新しい始まりを受け取るための形式であり、時間は本来運動が運動に出会うところに存在するのだから、「時空的時間」「時空的地図」の中に自分自身を、他者や空間との同時性を見いだすことでもあると言う。

つまり、『時は過ぎゆく』に年齢の混乱が生じているとすれば、その冒頭が「事実離れ」した仮構の時空から出発し、その結果として当然不整合になるような明治の同時代に起きた社会や個人の出来事の年時（絶対時間、ハイデガーに倣つて言えば公共的時間、日付）を一例を除いて結果として排除しなければならなくなつたため生じたのか、「時空的時間」の中に自分自身を、他者や空間との同時性を見いだすこと」を創作上の何かの意図によつてあえて拒否し、公共的時間を排したために起きたのか、つまり、年齢、特に年齢をセットにして勘定した場合かなりの混乱が起きることを分かっているながら何かの目的のためにあえてしたのか、理由を考えてみたいところである。あるいは可能になったこ

と不可能になったことは方法の両義性なのかも知れない。年齢の混乱は異なる時期との同時性を問うときに見えてくるのだが、単独の年齢、または数人の一セットの年齢が頻繁に述べられる場合は——排除した、あるいは排除しなければならなくなった——絶対時間、公共的時間の代替物となっていることもある。それらは相馬の言うような花袋の「ルース」さだけによるのではなく、花袋の文学的冒険の両義的・自己矛盾的なやむをえざる失敗もあるのではないだろうか。

(2) セット年齢の検討

その一部については相馬が例としていくつか指摘していたが、複数の登場人物の年齢がセットで出て来るものを検討してみよう。

① 良太の家も、かれが主家の世話に忙殺されてゐる間に焼けた。かれの妻は、養父母と、七歳になる男の兄と、二歳になる女の兄とを危なくないところに避難させて、そして家具を戸外に運び出した。(「一」四頁)

② 其時、良太は三十八、おかねは三十二であつた。(「一」十二頁)「旦那は良太とは三つ年上であつた。」(「同」十四頁)

③ 嫂は落^{あは}ちるばかりの腹を抱へてゐるのを見た。総領の男の兄が十三、次が女の兄で十、その次には七つになる男の兄、それでさへ随分重荷であるのに、また出来ては兄も大抵ではないと思つた。嫂はお幾と言つて、三十八、矢張り同藩士の士族の娘で、おかねが十四から十八九になつてお邸に奉公に上るまで

ひとつ家にゐて、同じ飯を食つたので、嫁、小姑の間柄ではあるが(後略) (「七」三五頁)

④ 良太の総領の息子の詮造は、その時、既に十五になつてゐた。実とは一つ違ひの年下であるが、体重が大きく、悪戯で、父母の言ふことなどきいてゐなかつた。(「十二」六九頁)(中略)それに引きかへて、娘のお初は十一になつたばかりで、おとなしい、やさしい色の白い女の兄であつた。(同七十頁)

⑤ 総領の実は、十五で、来年はもう学校を卒業するはずであつた。次の女の兄は、かつと言つて、今年十三で、お下げに結つて、赤い切れなどを髪にかけてゐた。良太の前に来て、丁寧に辞儀をしたりした。次の男の兄は十で、いやにはにかみやさんで、隅の方に行つて、じろく^マと客の方を見てゐた。(「十二」七五頁)

⑥ (前略)『さうですとも……』／かう言つたが、『それにしても定さん幾つになります?』／『二十三です。』／『さうなりますかね。』／良太の身にしては、来た時は、まだ十二か十三で、汚い筒袖などを着て、上水端に来てよく風をあげてゐた。詮造などを子分にして、悪い悪戯を教へて困つた。それがもう女を拵^マへるとは……良太は不思議なやうな気がした。(「十六」九六―九七頁)

⑦ 良太は五十三、おかねは五十一、二十四年前、奥の旦那に頼まれて、国から此方に来た時にはまだ若くて、元気が熾^{さか}んで、何んな艱難をも艱難とは思はないやうなところがあつた。(「二十八」二〇四頁)

⑧ 水車場から橋を渡つて、通りに出た良太は、其処でふと立留つて自分に挨拶する女づれを見た。一人は四十近い上さんで、一人は二十位の若い綺麗な娘であつた。／＼（中略）『あ、芝定さんでしたね。……眼がわるいもんですから。……定さんも相変らずお達者ですか。』（四十三）二八二頁）／＼『定さんも、もう余程の年になるね。』／＼『家の詮造と三つ違いだから、もう四十二だらう。』（同）二八四頁）

⑨ 停車場のプラットフォームは、乗降の客や見送りの人達で一杯になつて混雑してゐた。そこには石川も実も来てゐた。眞弓の細君は今年七つになる総領の女の兄を綺麗に着飾らせて伴れて来てゐた。（四十五）二九六頁）

⑩ この間も姉刀自が七十二になるといふのを聞いて吃驚したが、自分ももういつか六十に四つ五つ出てゐるのであつた。（四十六）三〇七頁）

⑪ 『でも、近くに越して来たつてな、良太やおかねが心丈夫だとよるこんでゐたつけ。何しろ、もう年を取つてゐるからな。さうだ……良太は私と一つ違ひだから、七十一だらう。』（四十六）三一頁）

右に見たように、『時は過ぎゆく』において登場人物の年齢が、それともかなりセツトとして、同じ文の中でなければ近接した箇所にあたかもセツトであるかのように出て来る。それは先に述べたように、絶対時間である年月日を一例を除いて排除した代わりに、年単位の時間経過をある程度示そうとして用いたものだと考えられる。しかし、それだけではなく、植村が言うように、年

齡、それもセツトの年齢はその「時空」の中で家族や縁戚、友人、地域の人々の人生を同時に、おいて、繰り返すその新しい始まりを告げるためでもあると思う。そして、花袋のその意図はそれなりに成功して、二つの家（青山と岡田）の人々と岡村家とか親類の石川家など、ほかに近隣の江戸時代からの住人（例えば芝定、幼少年時代の詮造の遊び仲間の職人たち、お初の友人である娘たちなど）が社会の動き、環境の変化とともに時間の流れの中を、かなり漠然としてはいるがそれなりに同時に、おいて生きて行く姿を知ることができるのである。しかし、そこには相馬の述べたような問題も含まれている。

①の良太の二人の子、つまり兄と妹、彼らは後で詮造とお初と呼ばれるが、城と城下町の火事の際には七と二だったが、④では十五と十一である。五歳の差が四歳の差に減っている。②の夫良太と妻おかねの年齢は三十八と三十二で年齢差は六歳、旦那は良太の三歳年長となるが、それが⑦では良太は五十三、おかねは五十一で、年齢差は二年に減っている。「二十四年前に」に廃園に開墾に來たのなら、二人の年齢はその時二十九歳と二十七歳のセツトになつてしまい、②の「二十四年前に」当たる年には三十八と三十二のセツトだったはずが、かなり若くなつて二十代の夫婦になつてしまう。旦那の年齢は①では旦那自ら一歳差にしてしまい、これも②より二歳減っている。③の実、お勝、眞弓の年齢は十三、十、七だったのが⑤では十五、十三、十で、実だけ一歳遅い。なお、③の、ここには引いていない後ろの二頁後の三十七頁では、おかねは学校から帰つて来たお幾の十歳の娘に『まあ大

きくなつたね、内のお初と三つちがひだね。』と話しているが、三歳違いは七歳だから、次男（眞弓）とお初は同い年になり、さらに自分の息子は「宅などでも、もう十三だから何処か好いところへやりたいと思つてゐるんですよ。」とお幾に話している。そうならお幾の長男と同じ年である。二人はそれぞれ実と詮造である。彼らは④に「良太の総領の息子の詮造は、その時、既に十五になつてゐた。実とは一つ違ひの年下であるが（後略）」とあるように実は詮造の一歳上ということになっている。これも不整合の例である。もつとも二番目の男の子眞弓は実際は（と言ってもテキスト内であるが）「かぞへ年十一だが、本当にすると、まだ九年何ヶ月であつた。」と「十三」の冒頭にあつたから、同い年と言っても実質（満年齢）は二歳違いであろう。コンテストと照合するとお初とみは明治三年十月二十一生、眞弓と花袋は明治四年十二月十三日生である。一年一ヶ月半ほどの差がある。これを実質二歳違いとするにはややためらわれるが。

①の城と城下町の大火の年で詮造は七歳、その年のうちに良太は旧藩侯下屋敷の庭園の開墾あるいは開墾途中参加を始めるのであるから、⑥により定は十二、三歳であり、詮造は七歳で年齢差は五歳と六歳となり、⑧でおかねは良太から話を聞いて定は四十二で詮造との年齢差は三歳であると言うのもかなりの誤差がある。しかし、定は二十三で常磐津の師匠の娘を妊娠させた。良太が逢つた綺麗な娘は定と常磐津の師匠の娘の間に生まれたお民という子なのだから現在の定の四十二歳とその娘の年齢が良太が見、おかねも言つたように二十歳ぐらいと言うのは一歳の誤差し

かないセットだということになる。この娘は近所の福永という富裕な家に小間使に入り、その旦那の「お手がついて」、旦那の妻が死去してから後妻になり、里帰りする自動車に乗っているのを良太が目撃し、眞弓の妻のお元からお民の車であることを教えらる。その挿話は第五十五章に出て来る。芝を育てて出荷し、親が芝留、子が芝定と呼ばれる、良太が世話をしたこの一家の歴史は良太の一家の消長と同時性をなしている。「定」という語は「定規」という熟語を考えれば象徴的である。植村が言っているように、時間は二つ以上の動くものの対比において計られるのである。ただし、岩永胖^{②①}と花袋の次男瑞穂^{②②}によれば、お民にあたる人物は津田、通称芝定の先妻の娘だという。津田家は花袋の隣家で長女礼の嫁ぎ先である。

⑩も姉刀自（旦那の姉で離縁して邸に同居している）と良太の年齢がセットになつてゐるが、セットの正確性の問題ではなく、良太が自分の年齢を『六十に四つ五つ出でゐる』と言うのは奇妙ではないかという例として挙げた。『時は過ぎゆく』には、この例のように年齢の数字を幅を持たせて表現している例がいくつかある。語り手が登場人物を客観的に語る場合は、「十六七になつた重雄」（『五十』三三三頁）というように、離れた関係にある他人の年齢を話題にするのと同じスタイルで、リアルさをかえつて感じさせる効果があるが、登場人物が自分の年齢を六十四、五と考えるのは不自然である。自分の年齢を知らないはずはない。書き手は発話者に語り手が取るべきはずの客観的な叙述のスタイルを不用意にさせてしまつたのだろうか。

⑨はテキスト上の年齢とコンテキスト上の年齢が相違している例の一つである。引用は日本とロシアとの間の「大きな凄まじい戦争」(日露戦争・日露の役)に出征する政十郎・お幾夫婦の三男克巳を叔父の良太が克巳の長男武雄を連れ、夫が既に従軍記者として「節句の時分」すなわち二月に出かけている「眞弓の細君」が長女を連れて、一時停車する軍用列車を停車場に見送りに来た場面である。眞弓の長女は「今年七歳」とされている。

言うまでもなく、『時は過ぎゆく』における登場人物の年齢は数え年である。テキストが数え年による年齢によっていることは、「十三」章の冒頭近く(七九頁)に「眞弓はかぞへ年十一だが、本当にすると、まだ、九年何ヶ月であつた。」とあつたので分かる。「本当にすると」というのは満年齢のことである。全集別巻の年譜なども通例の年譜の体裁に従つて数え年で表記されている。この長女のモデルにあたる礼は明治三十三年十月十日生まれて、届け出は三十四年二月二日である。日露戦争開始時には実際の生まれ年から計算すると数え五歳、届け出日からだと数え四歳になる。どう考えても「今年七歳」には届かない。奇妙だが、花袋は自分が従軍した年の長女の年齢を間違えていることになる。

他にも実年齢を調べると、①の七歳の男の兄(詮造)、二歳の女の兄(お初)は、モデルは詮造(一八六七〇慶応三年生)、とみ(一八七〇〓明治三年生)で、大火の明治七年にはコンテキストでは詮造は八歳、とみは五歳である。テキストとコンテキストでは詮造〓詮造は一歳、お初〓とみは三歳もずれている。②のテ

キストの青山良太三十八、おかね三十二は、仮に明治四年とすればコンテキストでは良太(一八三九〓天保一〇年生)は三十三歳、妻まさ(一八四四〓弘化元年生)は二十八歳、明治七年にはそれぞれ三十六歳、三十一歳である。テキストでは六歳違いだが、コンテキストでは五歳違いである。明治四年開墾、明治七年開墾にしても三十八と三十二ではない。ついでにテキストの旦那(岡村繁行)はテキストでは良太の三歳上で四十一歳だが、コンテキストの岡谷繁実は一八三五〓天保六年生まれで、横田良太より四歳年長である。しかも先に確認したように⑪では旦那繁行本人が良太と一歳違いだと言っている。

①から⑪の例にしても『時は過ぎゆく』の中の年齢表記の約八分の一ほどの例を挙げたにとどまる。

* * *

このような年齢表記の混乱は、一つには相馬が言うように花袋の「ルース」さが原因かも知れない。しかし、繰り返しになるが、物語発端の開墾開始という時間起点が明治四年か六年か七年か、そのどちらでもないかという設定になっていたこと、そのために開墾開始から何年目の出来事かのカウントが可能になる歴史的事件、たとえば「浦賀の黒船、桜田の変。横浜の開港、ついで長州征伐が始まつた。」(一〇五頁)「鳥羽の戦争から將軍家の帰東、彰義隊の乱」、「廃藩置県、断髮令、禁刀令」(同六頁)、「(前略)一月二月経つて、年を越すと、いよいよ戦争は避けることが出来ない形勢になつて来た。」(注「十二」七六頁では「西南戦争の野津中佐」とある。、「憲法発布の日」(二十六)一七

七頁)、「また大きな凄まじい戦争」(四十五―二九五頁)など歴史上有名な事件でも絶対時間、公共的時間である年月日は記すことができなくなり、また、それらの時間との同時性としての複数の登場人物の年齢も正確には記せなくなるのである。逆に、年齢の数字のカウントをまちまちにすることは社会的出来事との時間的同一性を避け、コンテキスト上の事実の時間から離れて、テキスト上に時間の経過を自由に操作することも可能になる。

しかし、単純に考えると、特に同時代の読者には社会的出来事の時間は記憶として共有されているはずなので、その年時日を確定的に書かなくても、およその時間の流れ上の位置、順番は分かるであろうと花袋は当てにしていたのかも知れない。ところが花袋は『源義朝』(大正一三・一一・二五 金星堂)のような歴史小説でも年時日を記していない。同じ理由からであろうか。

ところで、時間経過はコンテキストとずれてはいても、かなり詳細に描き込まれている。「翌年」、「二年目」「四五年このかた」というような年数・年単位の順序、さらに下位の「其年の四月頃」、「二月^{つぎのふたつき}月」、「春」、「夏」、「秋」、「冬」、「午前」、「午後」……という具合である。つまり出来事の起きた時間的順序は描き込まれている。しかし、それはあくまで近接する場合の前後関係、時間的継起を示すのである。小菅は「具体的な西暦や年号を使いながら時間の経過を書き込んでいかなくても、事件や話などの場面を数多く積み重ねていくことによって作品のストーリーを展開していくならば、時は自然に流れていくのではないか絶対の流れっていく筈であるという風に花袋が意図していたものと思わ

れる。」と説明している。卓見だが、冒頭の時間設定の必然性としての結果、「西暦や年号」を使うことができなくなった面もあるし、あえて使わなかった目的は他にもいくつかあると思われる。

ここで、右のような花袋のこのテキストにおける時間の在り方を整理してみよう。歴史的出来事も含めた出来事の時間と年齢との関係である。

たとえば、出来事としてA、Bがある。Aは日清戦役、Bは日露戦役だとしてもよい。A、Bには十年の間隔がある。明治二十七年と明治三十七年である。それに対して、x、y、zという人間群にAという出来事のあった年にそれぞれa、b、cという年齢を与える。a、b、cはまちまちの年齢である。A、Bが十年間隔ならBにおけるx、y、zの年齢は $x \parallel a + 10$ 、 $y \parallel b + 10$ 、 $z \parallel c + 10$ となるはずである。しかし、テキストでは例えば、 $x \parallel a + 7$ 、 $y \parallel b + 3$ 、 $z \parallel c + 5$ というふうになっているのである。

このような不整合を相馬庸郎や岩永胖のように花袋を間抜け扱いして「ルース」とか「うそ」と判断せず、積極的な評価を与えようとするならどう考えればよいのか。すでに確認したように、A、Bの出来事は社会的・歴史的なものであっても、冒頭の開墾開始の年時が不定の虚構的時間であるため、固有の公共的時間、絶対的時間を与えることができず、逆に、与えないことによつて、冒頭の時間も虚構の時間に行うことができたのであった。そうするとA、Bは出来事・事件としては固有の名称と、より前、

より後というような順序は与えられていても、その時間や時間間隔(數量)は不定となり、その不定に基づいて、A、Bにそれぞれ生じる x 、 y 、 z という各人の年齢 a 、 b 、 c にどんな数字を与えてもよいことになる。もちろん、その数字はテキストの流れの中の、たとえば夫と妻、兄弟姉妹、生まれた先後、成人・子どもなどのあるべき範囲に制限はされる。だから、その相互の差は多くとも一桁の前半の範囲に収まることが多い。およそこの位という勘定でよいのである。

こういう時間設定方法は、テキスト上の出来事の時間を作家の目的に応じて自由に操作、処理できるようにするという利点も生じる。しかし、その例は後に検討する。

しかし、花袋はなぜこの様な方法を試みたのだろうか。それは『時は過ぎゆく』に先行する花袋の評論「動的芸術」(「文章世界」大二・三・一五)、「スケッチ」(「太陽」大二・一二・一)「現代と旋廻軸」(「同」大四・七・八)に述べられている時間論と関係があると思われる。特に大正二年十二月十二日の「スケッチ」(論者注 他にこのタイトルのものがいくつかある)はベルグソンに就いての評論である。他の二編は直接にはベルグソンの名は出て来ない。この三編は既に小林一郎も取り上げている。²⁰⁾

この「スケッチ」は「科学の機械観といふことをベルグソンは説いた。不動的、静止的なところに科学の徹底しない点を発見して、そして其処から例の流動的な哲学を説いた。」という冒頭から始まるが、次のパラグラフの冒頭には「しかし、時と言ふものを新しい方面から解釈して、不断の変化と不断の進化とを説いた

のは非常に面白いと私は思った。生物の上に生物が重なり、そして絶えず細かい空気と気分とを其間に漲らせながら、無限に進行して行くといふ風に見たところは大変に面白い。」と述べられている。そして、「動的芸術」の方では、ほとんど同一の文章「自然(實際)に於ても、時間といふものはあるやうでないやうなものである。(中略)人の上に人が重なり、世の上に世が重なり、そしてそれが皆現在に来てゐる。現在に来て融和されてゐる。現在を透してのみ人は過去を認めている。だから物語といふものは、物語そのものよりも、物語つた時の心持の方が重大なものである。現在を離れては、物語は完全に成立しないやうなものである。そこに眼を付けて、段々発達して来たのが、現代の新しい文学の根本生命である。」が反復されている。そして、この論旨が新しい時間論とそれに基づいた現代の新しい文学を提唱していることは読みとれると思う。これらはベルグソンのいわゆる「純粹持続」としての「直觀的時間」とか「創造的進化」に基づく時間論が援用されているのである。

小林一郎は西田幾太郎の明治末から大正初期に発表された『自覚に於ける直觀と反省』を参照しながら花袋の「主觀客觀」論や「自他の融合」論、ベルグソンの時間論を説明している。しかし、ここでは『時は過ぎゆく』の翌一年後に田辺元が「哲学研究」第一七号(大正六・八・一)に発表したタイトル「時間論」を参照し、彼が自己の時間論展開において検討しているベルグソンの時間觀によつて、右の傍線箇所に見られる言説がベルグソンの援用であることを示したいと思う。

「然らば意識の発展とは如何なるものであるかといふに、此は活動の主無き活動、即ちフィヒテの所謂純粹活動である。内面的不許不（論者注 ドイツ語のゾルレン。ザイン、あること、實在に対して、當為、すなわちかくあるべきこと）に依る所の自発自展である。其発展の各相は常に独自の性質を有する創造的多様であつて、而も凡ての成されたる活動が内に含蓄せられる所の統一である。其故一の相と他の相とが前後分離して継起するのではなくして、前者が後者の中に融入し、後者は前者から滲出する如きものである。其はベルグソンの所謂 *La succession sans la distinction, une pénétration mutuelle, une solidarité, une organisation intime d'éléments*（注 論者訳「区別のない継起、相互浸透、関係、要素の内密な構造」）を成し、その各相は全体を代表して唯抽象的思惟にのみ區別孤立せられたるものである。（Bergson, sur les données immédiates de la conscience, 75）而して其如何なる相も其に先だつ所の内容を全部荷うといふ点に意識が決して同一の状態を再び繰り返すことが出来ず、一瞬の過去も翻すべからず、時は逆転することが出来ぬといふことの理由が存する。」

ベルグソンは意識発展の形式について述べているのだが、花袋は意識を「生物」「人」「世」に置き換えている。要するに「生物」「人」「世」とは存在を言うのであり、それらの関係は「区別のない継起、相互浸透、関係、要素の内密な構造」であるということだ。「旋廻軸」というのも「生物」「人」「世」のそのような在り方を言っていると思う。ベルグソンによれば時間は意識発展

の形式なのである。そして時間という様態は継起があつて同時ではない。同時性は空間に属する。「動的芸術」では、「動くといふことは現在のことである。現在ばかりのことである。過去があつても、純粹の意味の過去ではなくつて、それは現在に來て融和されて了つた過去である、現在と一緒に動いてゐる過去である。」と言つてゐる。出来事 A、B それぞれの時点は現在であり、そこに過去が融和されてゐるのであるから、A、B それぞれの時間の x、y、z 各人の年齢セットはある範圍に収まっていれば問題ないのである。もちろん、A の各人の年齢や経験は過去として B の現在年齢に融和してゐる。そのように設定したのは A、B 出來事の時間と x、y、z の年齢の同時性、空間化を避けるためであつた。したがつて、論者の試みた作業のように、ある時における数人のそれぞれ年齢を別の時とそれと照合するなどとは予想もしなかつたと思われる。読みの禁じ手を試みてしまつたのである。

さらに田辺元は「時間論」においてアインシュタインの「相対性原理」における時間についても検討している。田辺は結論的には「相対性原理」の時間変革は、もっぱら物理的時間の範疇に属すると釘を刺している。しかし、「相対性原理」は開墾開始と歴史的・社会的出來事と登場人物の年齢という時間、その他の時間経過を相互に相対的に短くなつたり、長くなつたり、揺れるたりするものと設定できるかも知れないと花袋が思ひつくヒントになつたのではなかつたか。周知のように、明治三十年代後半から大正期にかけて、ベルグソンとアインシュタインの哲学や理論は思想界、物理学界、哲学界などにおいてブームとなつた知であつ

た。

また、社会的出来事・事件が空間的同時に持たなければ、田藩侯下屋敷の土地（寒香園）に住まう良太やおかねが被投性こそ免れることはできないが、すくなくとも、積極的に関わりを持たずに距離を持って無関心に人生を送ることが可能な条件になると花袋に思わせたのではあるまいか。

考えなければならぬ問題は多いが、もう少しテキストとコンテキストを対照する作業を重要と思われるものだけ選んで続けてみたい。

（3）克己の誕生年月の意味

おかねの兄政十郎とその家族について『時は過ぎゆく』では次のように書かれている。

①（前略）警視庁の巡查を志願して東京に出て来たのは、良太が其処に来てから三年目の年の暮に近い頃であつた。（「六」二九頁）

② おてつはその翌年の春になつて始めて上京した。（中略）来てから一月も経たない中に、おてつは、着物を拵へて貰つたり指輪を貰つたりお高祖頭巾を貰つたりした。風俗も次第に都会風になつて行つた。飲み込みの早いおてつは藤の花の咲く時分には、土臭い田舎言葉から脱して、人もふり返るやうな都の娘になつてゐた。（同 三二頁）

③ おかねの兄の家内が、子供達をつれて東京にやつて来たの

は、その翌年の秋であつた。さういつまでも夫妻わかれて住んでゐるわけにゆかない。何うやらかうやら生活の方法が立つたらば田舎は田舎ですることにして、そつちで一軒持った方が好い。かう言われたので、家内は思切つて東京に来て、始めて古い榎の木のあるあたりに一軒、家を構へた。／その以前にも、おてつは正月とか盆とかには何処にも行くところがないので、父親の下宿してゐる合宿所に訪ねて行つて、一日遊んで来るやうなことが度々あつた。それは去年の秋頃であつた。（「七」三三頁）

④ おかねは是非一度兄の家に行つて見たいと思つてゐたが、子供の世話やら、奥の用事やらで容易に家を明けることが出来なかつた。それに、都の隅と隅とに離れてゐるので、交通の不便な当時にあつては、さう手輕には出かけて行けなかつた。おかねが始めて其家をたづねて行つたのは、嫂が上京して二月ほど経つてからのことであつた。

嫂は落ちるばかりの腹を抱へてゐるのをおかねは見た。総領の男の兄が十三、次が女の兄で十、その次には七つになる男の兄、それでさへ随分重荷であるのに、また出来ては兄も大抵ではないと思つた。（同三五頁）

⑤（前略）外国人がその隙間を覗つて、何んな真似をするかわからないんだから。『旦那はこんなことを言つてゐたが、一月二月経つて、年を越すと、いよいよ戦争は避けることができないといふ形勢になつて来てゐた。警視庁の詰所あたりに殺氣が漲つてゐた。零落に瀕して、何か事あれかしと思つてゐた士

族は勿論、薩長に酷められた方の藩の侍共は、今こそ復仇の時
が来たとなばかりに、従軍を志願するものが、其処にも此処にも
集つて来た。／その年の初めに、お幾は男の兄を生んだ。それ
のお祝に良太もおかねもまだ行つてゐなかつた。お幾は漸く産
室を離れて、人並みに台所を働くことが出来るやうになつたば
かりであつた。「八」三九～四〇頁

⑥ 兄が戦争に出かけてから、おかねは一度根岸の嫂の家を訪ね
た。此処では広すぎると言つて、兄が移転させて行つた家は、
小さな川に臨んだやうな処にあつた。(中略) おかねはさびし
い嫂の家を見た。二番目の男の兄は、それでも日当りでおとな
しく遊んでゐたが、今年生れた男の兄は、風邪を引いたかし
て、咳嗽を苦しさにのべつにせいてゐた。「九」四三頁

⑦ 戦地に行つた義兄からは、良太の許に一度頼りがあつたばか
りであつた。梅の花が散り、門前の吉野桜が散り、野椿の赤い
花が黒い春の土の上にくつとなく重つて落ちた。雪解の水が
山から押して来るので、良太はをり／＼水車場の方に水の調節
をはかりに出かけて行かなければならなかつた。続いて、筍の
季節が来て、竹藪の中には、それを買ふために、大勢の商人が
集まつて来た。(中略)／義兄の戦死の報は、一番先に石川か
らおてつの許に知らせて来た。警視庁の方でも、わかつてゐた
けれども、まだ公然に遺族の許に知らせる段取りにはなつてゐ
なかつた。(後略)「九」四五～四六頁

これらに述べられている年の経過を整理してみる。①良太が開
墾に従事した年から三年目の暮れに岡田家の主政十郎が上京して

警視庁巡査になり、②長女おてつも翌年春に上京し(開墾から四
年目)、③翌年の秋に(開墾から五年目)政十郎の妻お幾と三人
の子供たちが夫のもとへ上京し、その一二ヶ月後におかねは兄の
家を訪問、妊娠中の嫂を見た。

しかし、③の「去年の秋」を位置づけるのが難しい。③の「正
月や盆」はおてつが開墾四年目の春に上京してから迎えた最初の
正月、つまり、開墾五年目の正月、そしてその年の盆、続いて同
じ年の秋に政十郎の妻お幾、子供たちが上京ということだろう。
そうなら「去年の秋」とは開墾四年目の上京した年の秋で、すで
に「盆」は経験したが、開墾五年目の正月はその後である。その
後、おてつが上京して二回目の盆があつて、その秋にお幾と子供
達が上京したことになる。お幾や子供達が上京した年の秋から
「去年の秋」と言つたのであろう。その「去年の秋」に起きたの
は、引用では省略したが、おてつが父を父の下宿している合宿所
に訪ねたが留守で、そこで「二十八の巡査部長」に会つたので
ある。つまりその後夫となった石井との出会いの場面である。そ
して、⑤の旦那が話をした二ヶ月後、年は明け、開墾から六年目
にお幾は男児を生む。そして、その年に政十郎は志願して出征す
るといふのが時間経過であらう。そして、多く筍の句は春から初
夏である。したがって、初夏に政十郎の戦死の報が届いたのであ
る。

この叙述とそのコンテキストにおける出来事とその時点とを対
照させてみよう。

岡田政十郎のモデル田山鍋十郎が館林から上京して警視庁巡査

になったのは明治七年である。一月であるから大火の約二ヶ月前である。銅十郎の長女いつは翌明治八年に父の後を追って上京し、良太・まさ夫婦が備わっている寒香園の主である岡谷繁実の妻光の小間使いとして住み込んだ。そしてテキストではその翌年、政十郎の妻お幾と子供たちが上京しているが、コンテキストでは翌明治九年に銅十郎の妻てつは子供たち（実弥登、かつよ、録弥）と夫のもとへ上京している。

先にテキストの開墾開始は明治四く七年の上に載せられた架空の時空であるとしたが、明治四年開始だと戦争は明治九年になり、明治十年の初夏四月十四日に銅十郎が熊本の益城郡飯田山で戦死したのより一年早くなる。そして、開墾開始を明治七年にすると、三年目に政十郎は上京するのであるからコンテキストの明治九年に上京したことになる、以下次々にずれて、彼の戦死は明治十二年のことになってしまう。

ところで明治四年を良太の開墾開始時にすると、開墾六年目に三番目の男子が生まれていて、克美と言う名になるが、それはコンテキストでは明治九年になる。銅十郎夫婦の三男富弥すなわち花袋の弟は館林で明治九年三月五日に生まれている。つまりテキストとコンテキストでは三男の生まれた年は一致する。

しかしテキストではお幾は開墾五年目、妊娠中に上京し、開墾六年目の「その年の始めに」三男克巳を生むのである。そしてその開墾六年目に政十郎は戦死する。コンテキストとしては、銅十郎の妻おてつが生んだ富弥は父の戦死の際には満一歳、数え二歳と少しであった。しかし、テキストのお幾は男児を生んですぐ夫

に戦死されるのである。三人の子を育てつつ、その上、生後間もない赤児がいるのに夫に戦死されるのは悲惨極まりない状況である。もちろん事実通りであったとしてもその悲惨さは本質的には変わらないが、テキストの方では悲惨さの極みと言うべきであろう。コンテキストの事実を変更するモチーフが冒頭と共に明瞭に読みとれる例である。

しかし、書き手は政十郎戦死の年に彼の三男が生まれたという過酷な状況を設定するために、お幾と子どもたちの上京を一年早め、上京前の彼女たちの一年間を蒸発させてしまったらしい。その本来存在した一年間に「去年の秋」という語句が入るはずだったのであろう。テキストの進行経過ではおてつの石井との結婚という出来事も入りづらい。もし入っていれば、明治四年に良太の開墾開始を設定しても、七年目が戦争になり、政十郎の戦死が起きる。それはコンテキスト上の明治十年の西南戦争にうまく該当するようになるのである。

(4) 実とお初の前奏曲 プレリュード

コンテキスト上の事実。一八八六（明治十九）年四月、兄実弥登が臨時修史局の書記（二等繕写生）となった。

① その年の暮近く、みよ実^{みよ}は旦那の世話で、その同じ役所に勤める身になった。月給は十五円、今は少ないが、その中には段々上るやうにするからといふことであつた。（中略）実^{みよ}は其処（注 良太の住む長屋）に引越してから、一週間ほどして、やがて役所に勤める身となった。（十九）一二九頁

② 年は臆て暮れて行つた。〔同〕一三四頁

③ 年の暮から正月にかけては一家は賑やかに暮らした。やがて正月は過ぎて行つた。〔一三七頁〕

④ その年の四月頃には…〔同〕一三八頁

コンテキスト上の実弥登の最初の就職の明治十九年を起点時にとすると、③のテキスト内物語の年は明治二十年のはずである。

⑤ 七月の初めに、田舎の人達は上京した。〔二十〕一三八頁

⑥ かう言つて、頭の禿げた、いくらか腰の曲つた、今年七十一になる祖父は、暑いのを扇であふぎながら、静かに井戸のある

細い通りを奥の家の方へと歩いて行つた。〔同〕一四〇頁

⑦ 眞弓は十六で、紺の緋に唐縮緬のヘコ帯などをしめてゐた。

克巳は田舎染みた結城木綿の単衣を着て、めづらしさうにして、ちよこく彼方此方を歩いてゐた。克巳は十一であつた。〔同〕一四〇頁

〔同〕一四〇頁

⑧ おかねは老母の傍に行つて、『それでも、おばアさん、よかつたね。無事に着いて。一体、何年逢はないだらう。東京に出て来た時ぎり逢はないんだから、もう十三年になるよ。いろいろなことがあつたね。』〔同〕一四二頁

⑧の「東京に出て来た時」を、冒頭の良太・まさの上京開墾開始として明治四年にした場合十五年、それを明治七年の大火後にすると十二年でおかねが言う十三年に近い。したがってここでは大火の年に東京に出た来たということになる。そうなると、テキスト上の時間は明治七年が開墾開始になる例となり、政十郎の上京から戦死が明治四年開墾開始から明治九年となる先の例とずれ

ることになる。

さらに、コンテキストでは、「一八八六（明治十九）年七月十四日、祖父母・母・弟の一家を挙げて上京、牛込区市ヶ谷富久町一二〇番地（会津侯下屋敷）に住んだ。」と年譜にあるように、四月の実弥登の就職に続いて、七月に一家は再上京している。年譜では明治十九年には花袋十六歳で、富弥は十一歳である。

このテキストの眞弓、克巳の年齢はめづらしくコンテキスト通りである。

問題は実が就職してその年の三ヶ月後に一家が再上京したと書かずに、②③のように、暮れから正月を経て、⑤のように翌年の七月（月だけはコンテキストに一致）まで半年以上時間を経過させたことにある。テキストではこの作り出された半年間に、良太の家に寄留した実の熱心な勉強ぶり、おかねに役所に着て行く着物を買つて縫つて貰つたり、弁当を持たせられて「俄に男の兒を持つたやうな気持ちをした」おかねの世話を受け、身体の弱いことを心配されたりすることが語られている。年頃になった娘お初の家の中での日常の立ち居振る舞いも若い男実の視線を借りて語られる。年の暮れには良太もおかねも留守の午に、お初につきたての餅で雑煮や汁粉を「丁度世話女房でもあるかのように」作つて貰つたり、予定されている彼女の奉公について話しあつたり、良太一家の正月の賑やかな暮らしが語られている。この箇所はやがて二人が結婚する伏線である他に、実たちの母お幾がいなかったら有り得たかも知れない二人の結婚後の一家団らんの幻像でもある。他にも伏線が幾つか語られている。つまり、物語の進

行にとつてはかなり重要な場面なのである。コンテキスト上で実弥登の就職後の三ヶ月という短い期間で青山家への寄留があったかは不明である。このように、コンテキストの時間的因果関係から離れて自由に物語を語るためにもコンテキスト上の日付(年月日)を締め出し、冒頭の発端を架空の時点にする必要があった。(続く)

注

- (1) 『国文学研究』第三九号 平成三一・三・一五
- (2) 『時は過ぎゆく』論——時間論再考の視点から——『論考 田山花袋』紅野敏郎編 桜楓社 昭和六一・二・二五
- (3) 『定本全集』第六卷 臨川書店 平成五・九・一〇 所収『時は過ぎゆく』。以下引用はすべて同書によった。ただし、明らかな誤りは初出の新潮社版によって訂正した。
- (4) 臨川書店 一九九五・九・三〇
- (5) 『館林市史』「第六節 館林城の火災」館林市誌編集委員会 昭和四四・四・一〇
- (6) 『館林双書』第二五卷 館林教育委員会・館林市立図書館 平成九・三・一五
- (7) 白楊社。昭三一・四・一。『自然主義文学における虚構の可能性』桜楓社 昭和四九・七・二五でも言及している。
- (8) 「花袋を語る——「時は過ぎゆく」を中心として」(『館林文化』館林文化編集委員会 昭和三五・三・一〇)
- (9) 『田山花袋研究——危機意識克服の時代(一)——』桜楓社
- (10) 昭和五六・三・三〇
- (11) 『岡谷繁実の生涯』館林双書第二三卷 平成七・三・三一 初出「理学界」大正六・一。『寺田寅彦全集』第五卷 岩波書店 一九九七・七・一四に所収。
- (12) 「寺田寅彦先生談話会」筆記記録『寺田寅彦全集』第一五卷 一九九八・二・一
- (13) 集英社新書 二〇〇六・一二・一九
- (14) 三三四―三三六頁 ちくま学芸文庫下 細谷貞雄訳
- (15) 勁草書房 二〇〇二・一・一〇
- (16) 筑摩学芸文庫 一九九三・九・七
- (17) 参照文献 丸山真男「明治政府の秩禄処分とその影響」(一九三五・一・二二 脱稿)『丸山真男集』別巻第一卷 岩波書店 二〇一四・一二・一五、深谷博治『華士族秩禄処分の研究』高松書院 昭和一六・四・二・五、福田啓作「館林に於ける廃藩と侍の処分」『館林郷土叢書第六輯』館林郷土史談会編 昭和一六・五・三〇、大蔵省・農商務省・會計検査院編纂 大内兵衛・土屋喬雄校「明治前期財政経済史史料集成」第八卷 明治文献 資料刊行会 昭和三八・七・二一、落合弘樹『秩禄処分』中公新書 一九九九・一二・二〇、『日本歴史大事典』小学館 二〇〇〇・一〇・二〇、等。
- (18) 注(10)に同じ
- (19) 「花袋再考」——「時は過ぎゆく」を中心に——「文学」昭和四七・九・一〇
- (20) (7)の白楊社版『田山花袋研究』に同じ。

(21) 田山瑞穂「花袋の『時は過ぎゆく』に就いて」〔文庫〕五五

号 岩波書店 昭和三一・四

(22) (9) に同じ。

(わたなべ・まさひこ)

群馬県立女子大学名誉教授・元東海大学大学院非常勤講師)

*文中の人物の伝記、その資料等に関して田山花袋記念文学館・館
林教育委員会の阿部弥生・小林里穂さんからご教示を受けたこと
を感謝いたします。